

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : ライフデザイン学部 生活支援学科 生活支援学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・ライフデザイン学部規程	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・ライフデザイン学部生活支援学科生活支援学専攻 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他（ ）	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・各コース会議議事録 ・専攻会議議事録 ・ライフデザイン学部教授会資料 ・ライフデザイン学部将来構想委員会	国家資格のカリキュラム変更が近いこともあり、各コース会議にて検討し、専攻会議において集約し、中長期な視点での専攻のあり方について検討している。また、専任教員の採用にあたって中長期計画を確認したうえで検討している。移転の方向性が示された赤羽台への新学部構想についても、時間を割いて検討を続けている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・専攻会議議事録 ・進路状況アンケート ・卒業生アンケート ・新入生アンケート ・オープンキャンパスや入試動向	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家資格取得に対応した教育とともに、広く社会問題を把握して解決に導く視点と能力を持った人材の育成を目指している。 オープンキャンパスや入試動向より専攻のブランドイメージを確認しながら、学内での進路状況を把握するとともに、卒業生へのアンケート等で専攻の教育目的の妥当性の把握につとめている。また、高度専門職養成に対応した専門実習等の独自のカリキュラムや、国家資格取得支援のあり方については、各コース会議でとりまとめられ専攻会議において議論され、毎年、1月～2月までに次年度に反映できるよう取りまとめている。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・東洋大学ホームページ ・専攻会議議事録 ・各年度の課程表・各年度の履修要覧 ・卒業生アンケート・新入生アンケート	・専攻会議において各種委員会及び各コース会議の報告がなされ、学科教育に関する課題の協議が行われている。また、実習施設・機関の指導者を変えた懇談会を開催し、実習報告会を2月に実施している。 ・現在は、国家資格のカリキュラム変更が予定される状況に鑑み、カリキュラム変更に対応した教育支援のあり方、専攻のブランドイメージの向上、新学部構想にともなう総合福祉教育のあり方について検討している。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・ライフデザイン学部規程	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・ライフデザイン学部規程 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	・生活支援学専攻では、学生の進路に応じ介護福祉、精神保健福祉、あるいは医療福祉等の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目標として明示されており、ディプロマ・ポリシーにおいては、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能発・表現の5領域において求める能力を明示しており、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・ライフデザイン学部規程 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	・カリキュラム・ポリシーに対応して、科目区分「基盤教育科目」「学部共通科目」「学科専門科目」を用意し、演習科目あるいは学科基幹科目を必修としている。また、取得資格の養成に沿った科目を順次修得できるよう配置している。介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士関連科目を系統的に配置しており、社会福祉の専門性を習得することを目指す教育目標や専門職としての社会貢献や幅広い教養と問題整理力、課題解決への実践力・行動力を有するディプロマ・ポリシーと整合している。			
		18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『授業時間割表』 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・専攻教育課程表 ・専攻会議議事録	・基盤教育科目に加え、介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士の国家試験受験に必要な指定科目を中心に、関連科目を系統的に配置する総合福祉教育というカリキュラム・ポリシーに沿って、主要な授業科目はすべて開講している。 ・授業科目の難易度に合わせて、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、実習科目については、履修に必要な条件等を記載している。 ・「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、『履修要覧』において示すとともに、新入生ガイダンス等で学生に向けて説明している。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・東洋大学ホームページ ・学科カリキュラム・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・専攻教育課程表 ・該当科目シラバス ・専攻会議議事録	・1年次に演習ⅠAとⅠBを必修として配置し、「ⅠA」は初年次教育、「ⅠB」は専門教育への導入教育と位置づけて、演習による丁寧な授業を実施している。また、総合福祉教育の基盤となる地域への関心とローカルニュースの把握に努めるべく、北区栄町へのフィールドワークを実施している。 ・専門科目を2年次から配置し、援助技術の演習科目、実習指導科目と平行して受講する体制となっており、3年時の現場実習と4年時の専門実習へと繋がるカリキュラムとなっており、いずれもカリキュラム・ポリシーに合致している。	A		
		23	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・専攻会議議事録 ・社会福祉士国家試験対策講座	・基盤教育科目に加え、介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士の国家試験受験に必要な指定科目を中心に、関連科目を系統的に配置するというカリキュラム・ポリシーに沿って、主要な授業科目はすべて開講している。 ・現場実践で活躍するソーシャルワーカーや当事者による講演会を多く行う他、子ども食堂の運営補助や北区栄町親和会協同での行事開催も行っている。 ・社会福祉士国家受験資格を取得希望者への学習室を用意し受験対策講座や自主勉強会の開催や特別講義等も行い合格率を上げている。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・専攻会議議事録 ・進路指導票 ・福祉業界説明会	・社会福祉士等の国家資格取得を支える総合福祉カリキュラムのもと、相談援助の知識・能力の取得を目指すべく演習を充実させている。演習クラス、各コース、専攻全体での情報共有を連携を機能させている。 ・学生個々の進路指導を早い段階から把握し、国家試験対策、公務員試験対策への特別講義や個人指導等を行っている ・実習施設の関連業界企業等を招いて開催する福祉業界説明会を実施することで、早い段階から卒業後のキャリアを意識させている。	A		
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		28	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・専攻会議議事録 ・各種委員会議事録 ・東洋大学ライフデザイン学部教授会規程 ・東洋大学ライフデザイン学部各種委員会規程 ・東洋大学ホームページ ・ライフデザイン学部履修要覧	・専攻会議において各種委員会報告がなされ、学科教育に関する課題の協議が行われている。 ・国家資格のカリキュラムを改正する動きがあることから、政策動向をふまえて、履修要覧や入試要項、学部HPを検証している。 ・3つのポリシーについては、全教員でチェックし、コース会議を経て専攻会議において取りまとめを行い、教育課程委員会に提出され学部全体と整合させて検証されている。	A		
		29	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する所見 ・専攻会議議事録	・授業評価アンケートは実施しているものの、評価項目が演習科目に合致しない場合もあり、改善の余地がある。 ・総合福祉カリキュラムの柱となる演習科目を実施する教室の確保が難しい。講義科目においても、教室の稼働状況によって時間割を編成する等、学生の主体的学びが設備に左右されている。	A	援助技術演習等の資格科目のコース数を調整し、学生が履修をしやすいとする。また、学びの連続性が確保される時間割となるよう、時間割編成時に確認・徹底を強化する。	2018年度より順次行う。
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・専攻会議議事録	・各年度、個別履修相談を行うと同時に、各資格取得コースの演習において、履修状況及び実習に係る面談を実施している。 ・教員各自がオフィスアワーを定め、学生との相談を行うとともに、オフィスアワー以外でも常に学生が相談できる関係性の構築に心がけている。 ・実習指導室ではでの助教による指導を丁寧に行っている。	A		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・東洋大学ホームページ ・ライフデザイン学部履修要覧 ・専攻会議議事録	・生活支援学専攻では、座学に偏ることのないよう、1年次の北区柴町へのフィールドワーク、ハンセン病療養所視察、福祉施設見学等、多くの実践に触れる機会を持つと同時に、現場専門職による講義、認知症の家族等の当事者の講話等、座学を補完する実践的な学びの機会を多く用意している。	A		
		36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。		・生活支援学演習(ゼミ)では、より実践的な学びを得られる工夫を行っており、それらの取組は教員間で共有され活用するようにしている。			
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	・成績評価は東洋大学の基準に則り、要覧及びシラバスにある方法で客観的にを行っている。また、成績評価基準をシラバスに明記して厳格性を担保している。 ・客観性を担保するため、成績付与によってはミニテスト、リアクションペーパーの活用を推奨しており、また、ミニテストやリアクションペーパーのやり取りを活用した双方の講義を心がけるよう、専攻会議において年度当初に周知している。	A		
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ ・専攻会議議事録	・生活支援学専攻では、社会福祉のいずれかの分野での専門職としても、また他の分野においても社会問題に対峙できる幅広い教養として、教育目標に沿って設定された授業科目の履修・習得を卒業要件とすることがディプロマ・ポリシーに明示され、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度・技能発・表現の5領域において習得すべき能力を明示している。 ・卒業認定に関しては、専攻会議で確認したうえで、教授会で判定している。	A		
		42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する所見 ・学生との意見交換議事録 ・新入生アンケート結果 ・卒業生アンケート結果	・毎年学期毎に授業評価アンケートを実施して学生の学習効果の測定を行っている。また、授業でリアクションペーパーを使用して学生の理解度を測定する場合もある。各教員には授業評価アンケートの結果に対する改善方策の提出を求めている。 ・生活支援学専攻は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家資格取得に係る実習教育を、実習施設との緊密な連携の下で実施している。実習の評価指標では、実習記録への指導者からのコメントや実習指導者からの評価表を活用している。また、実習施設との懇談会において事前・事後指導を含む実習教育のあり方についての意見交換を毎年行っている。	A		
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する所見 ・学生との意見交換議事録 ・新入生アンケート結果 ・卒業生アンケート結果	・入学時に、全入学生に、入学動機、学習目標および意欲等に関するアンケート調査を実施している。また、資格取得希望者への説明会を開催し、動機や進路希望の確認を行っている。 ・援助技術演習に係る全教員(非常勤講師を含む)が毎月、指導状況や指導内容、個別指導の必要な学生等の情報を共有するミーティングを開催し、教育内容の確認を行っており、次年度のシラバスへ反映させている。 ・卒業時に、全卒業生に、授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施している。	A		
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・専攻会議議事録 ・教授会資料 ・FD推進委員会議事録	・専攻会議において各種委員会報告がなされ、学科教育に関する課題の検討を行っている。とりわけ、新学部構想検討において、改めて現在の授業内容の見直しを行っている。具体的には、アクティブラーニングの導入、英語での専門科目のあり方、演習での指導、フィールドワークの単位付与について等である。 ・白山や他で行われるFD講習会等には、校務調整がかなわずに参加できないことが多いが、学部FDへは多くの教員が参加している。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		49	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・専攻会議議事録 ・東洋大学入試願歩サイト ・オープンキャンパスでの説明資料 ・ライフデザイン学部教授会議事録	・生活支援学専攻では、アドミッションポリシーに、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協同性に分けて修得しておくべき知識の内容と水準が明示されている。	A		
		50	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施		51	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻会議議事録 ・入試ナビ ・東洋大学入試情報サイト ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	・ホームページにて、入試種別毎に、募集人員、選考方法等を公表している。 ・各方式とも、募集人員、選考方法を、「入試ナビ」および東洋大学入試サイトに受験生に明示している。 ・入試方式は、社会事象を読み解くために必要となる基礎学力に焦点化して受験科目を設定している。 ・毎年度の入試動向を分析し、入試方式及び定員を専攻会議で検討している。つねに専攻のアドミッションポリシーに合う学生を入学させることができるよう入試方式や学生募集を検討を重ねている。	A		
		52	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		55	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのないある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		57	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・専攻会議議事録	・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。また専攻会議においても毎年検討している。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		62	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		63	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・専攻会議議事録 ・学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・全学入試委員会議事録	・全学入試委員会及び学部入試委員会で検討を重ねた内容について、専攻会議及び教授会において学生受入に係る審議を行うという、明確なプロセスをもって適切に機能させている。 ・入学方式によるその後の学習状況や、卒業後の進路について、データ化して専攻会議において検証している。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示	64	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		65	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則	・教員採用の方針は、教育課程の編成方針に合わせ、現代社会が直面する様々な問題に対峙し理解する知性・思考・意欲・態度・技能を修得できる総合福祉カリキュラムを編成し得る教員を配置し、教員組織を編成している。	A		
		67	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則	・福祉系資格の養成校としての届けを行っており、求められる教員数を常に確保するよう計画的な採用を行っている。こと、現場経験の有無、福祉系資格の有無、実習指導者講習等、専門職養成に求められる要件については、事務課を連携して検証している。			
		68	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準 ・講義要項 ・教員組織表 ・契約制雇用契約書	・学部との目的と特質上、専任教員が中心となって教育研究体制を構築しており、任期制教員（助教）は実習担当を念頭に置き、また非常勤講師は科目に適合した採用を行っている。			
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69	学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		70	学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。	・教員採用の基本方針 ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査細則」の各種判断基準	・生活支援学専任教員の7名が教授（教員数13名）であり、教授数は半数に届いている。	A		
		71	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		・学部教員全体の年代比率は、 ～30歳：0.0%(0) 31～40歳：1.7%(1) 41～50歳：35.6%(21) 51～60歳：35.6%(21) 61歳～：27.1%(16) となり、若干、年代に偏りがみられる。			
		72	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・生活支援学専攻では、教育課程の編成方針に合わせ、総合福祉教育に必要な専門性を有する教員及び福祉系資格の養成校に求められる教員数を配置し、教員組織を編成している。			
		73	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。		※1と同様	
		75	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		77	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料	・新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、学内の「教員活動評価」制度を活用し、自己点検を行うとともに、学科教員の活性化に繋げるべく努めている。 ・専攻長のもと、教員活動評価を適切に実施している。 ・また、今年度行った自己点検・評価の結果については、次年度以降、外部評価を実施し、内容をさらに検証していく予定である。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	・教員組織の適切な教育研究活動を導くため、「教員活動評価」制度を導入している。同評価は、教員活動評価票をもとに各教員による自己評価を学部長・学科長評価内容が妥当かどうかの確認を行い、各教員の評価結果は学長に報告される仕組みである。回数を重ねることで、PDCAサイクル構築に至っている。 ・教員組織の適正生については、福祉系資格の養成校に求められる教員数及び教員資格を遵守をコース会議、専攻会議において検証している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・哲学教育(東洋大学ホームページ) ・東洋大学125周年記念出版「哲学をしようー考えるヒント30ー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・ライフデザイン学部講義要項	・1年生対象の選択必修科目である「社会福祉学原論Ⅱ」において、哲学教育が意識されている。シラバスには、講義の目的として、「本講義では、福祉援助の臨床について、まずは、その実際を確認し、その上で、宗教や哲学などを参照しながら、原理的な根拠について説明できることを目標とする」と書かれ、到達目標には、『臨床』をめぐる思想や哲学について説明できる」と明記されている。	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・韓国現場研修会実施要項 ・カナダ短期海外語学研修実施要項 ・フィリピン短期海外語学研修実施要項 ・ライフデザイン学部教授会議議事録 ・専攻会議議事録 ・提携先との協定書	・2016年度より、1、2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。フィリピン研修、カナダ研修においては、語学研修だけでなく、国際的な福祉課題をフィールドワーク形式で体験でき機会を設けている。同研修では、事前事後学習を含め、国際福祉への視座の獲得を目指した指導を行っている。 ・新カリキュラムでは、英語開講科目も設定しており、引き続き検討を重ねている。	A		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・ライフデザイン学部講義要項 ・『ソーシャルワーカーの基盤としてのアドボカシーセミナー』報告書 ・福祉業界説明会 ・専門実習報告書	・福祉領域での専門職を目指す学生へは、各領域で「アドボカシーセミナー」を開催し、4年次生で専門実習を行った学生たちの報告会と合わせて、現場で活躍する卒業生を招き、シンポジウムや講演会・交流会を実施して、卒業生から第一線の実際について学ぶ機会を提供している。 ・学生個々の進路指導を早い段階から把握し、国家試験対策、公務員試験対策への特別講義や個人指導等を行っている ・実習施設の関連業界企業等を招いて開催する福祉業界説明会を実施することで、早い段階から卒業後のキャリアを意識させている。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①		83	教育・研究活動の中で国家試験対策を推進しているか。	・「福祉士受験対策ニュース」vol.1～	生活支援学専攻では、社会福祉士の国家試験対策として、「生活支援学特別講義」をおいている。シラバスには、講義の目的として、「本科目は社会福祉士国家試験の受験を予定する者に対して、用語を中心とする受験で必要となる基礎的な知識を講義します。その上で毎回出題される確認問題により、この知識の習得を促します」と明記されている。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : ライフデザイン学部生活支援学科子ども支援学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・ライフデザイン学部規程	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金の資源からみて、適切なものとなっているか。					
	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・ライフデザイン学部生活支援学科子ども支援学専攻 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・子ども支援学専攻会議資料 ・ライフデザイン学部教授会資料 ・ライフデザイン学部将来構想委員会	子ども支援学専攻の中期計画は専攻会議で内容を決定しながら実行している一方、長期計画は赤羽台への移転や新学部設置が決まったことで、場所を赤羽台に移しての検討が必要になった。現在、学部や専攻の将来構想委員会や専攻科会議で内容の検討をしている最中である。	B	長期計画については現在は構想の段階であるが、赤羽台の新学部の目途がつか次第、状況に応じた実践的な計画を立てる。	新学部へのめどが立ち次第、早急に順次行う。
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。		10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・専攻会議事録 ・進路状況アンケート ・各年度の課程表・各年度の履修要覧 ・卒業生アンケート・新入生アンケート ・オープンキャンパスや学びライブでの入学者の様子、推薦入試の願書等	子ども支援学専攻は保育士・幼稚園教諭、児童養護施設職員等の養成や子育て家族や地域への支援、子どもに対する理解と問題解決能力をもった人材の育成をその目的としているが、文部科学省や厚生労働省からの通達や、学内の各種アンケート、学生の進路調査、オープンキャンパスなどでの受験生からの質疑等を参考に、学生の現状や社会・受験生のニーズなどから専攻の現在地や今後の方向性等を専攻会議で検討し、専攻のあるべき方向性をその都度検証している。	B	検証する時期や検証プロセスに関して明確化されていない。	2018年度より時期を明確にし、定期的に検証を行う。
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・東洋大学ホームページ ・子ども支援学専攻会議事録 ・各年度の課程表・各年度の履修要覧 ・卒業生アンケート・新入生アンケート	子ども支援学専攻では、卒業生アンケートや学部HP作成時、次年度の教育課程表や履修要覧等の作成時に専攻の理念や目的と教育内容との適合性を専攻会議で検証している。現在は再課程申請や保育士養成課程への対応を担当者会議から専攻会議にあげ、専攻の教育理念や教育目的をいかにカリキュラムやシラバスに反映させるかの検討をしている。	B	責任主体や手続きについて専攻内では明確とらえているが、検証プロセスをより機能させることが可能ではないかと思われる。	2018年度より検証の時期やプロセスを明確に示し、定期的に検証を行う。
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。								

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「ライフデザイン学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「ライフデザイン学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・東洋大学ホームページ ・シラバス ・各年度の課程表・各年度の履修要覧	子ども支援学専攻では教育目標と多くの卒業生の進路が一致していることから、教育目標とディプロマポリシーが一致しているといえる。また、専攻会議では毎年教育課程表と担当者を確認する、各専門分野の教員が同分野の全シラバスをチェックする、専攻会議ごとに学生に関する情報共有を行うなどして、教育内容のチェックおよび全学生の学修状態の把握を行っている。しかしながら、多文化共生や多文化保育に関する講義は行っているものの、英語力が就職に直接関係しない学生はTOEIC受験率が低いなどの問題もあった。そのため受験日時を考慮するなどの努力を重ね、受験率を高めるための工夫を行い、成功した。			
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「ライフデザイン学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	子ども支援学専攻では一般教養科目、保育・幼児教育、児童養護など、人間力や子ども支援の基本となる科目を基礎とし、保育士、幼稚園教諭の養成や社会福祉士の受験に必要な専門科目を順次修得できるように配置しており、内容も資格取得に沿ったものがほとんどであるため、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合した教育課程になっている。 また、教育課程表には科目区別や必修・選択の別、単位数が記載されており、学外実習スケジュール、カリキュラムマップ等でもカリキュラムの具体的な体系が明示されている。 今年度は教職再課程認定に伴う科目の精査を行っており、文部科学省及び厚生労働省の求めるカリキュラムとカリキュラムポリシー及び教育目標・教育課程との比較検討もを行っている。			
		18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等）	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。		教育課程上主要な科目、資格取得に必要な科目は全て開講されており、教養教育と専門教育の位置づけも明らかで、かつ専門性や資格取得上の配慮および順次性を考慮した配置となっている。	A	再課程認定や保育士養成課程の見直しを受けカリキュラムやカリキュラムポリシーを検討するため、必要に応じて編成や配慮を行っている。	
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	『授業時間割表』 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・子ども支援学専攻教育課程表 ・子ども支援学専攻会議事録	今年度は文部科学省の再課程申請や厚生労働省の保育士養成課程の見直しが入っているため、従来の科目をそれらに沿った科目・内容に変更する作業を行っている。現在新カリキュラムと旧カリキュラムが同時進行しているため、毎年時間割の見直しを行うなど、体系的に必要な順序に沿った履修ができるように検討している。			
		21	授業科目の位置づけ（必修、選択）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。	・東洋大学ホームページ ・子ども支援学専攻カリキュラム・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・子ども支援学専攻会議事録 ・子ども支援学専攻教育課程表 ・該当科目シラバス	専門科目の導入教育には概論や基礎論など各分野の基礎的な内容の科目を配置し、徐々に実践に向き合う高度なプログラムとなっている。教養教育は基礎教育として100コース以上の科目を用意し、多様な学びを可能としているが、その一方で外国語等は履修の順序を定めて体系的な教育を行っている。基礎教育で専士力や人間力を向上させ、専門教育ではカリキュラムポリシーである保育・幼児教育・児童福祉に関する基礎知識から高度な専門知識へと向かう様々な技術の修得や問題解決能力の育成、諸資格の取得のためのカリキュラム編成となっており、カリキュラム・ポリシーに従った学習を行えば、ディプロマポリシーに沿った人材育成が可能になるよう工夫されている。			
		23	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・子ども支援学専攻会議事録 ・社会福祉士国家試験対策講座 ・朝霞キャンパスで行われているキャリア講座等 ・子ども支援学専攻教育課程表 ・該当科目シラバス	子ども支援学専攻では資格取得の道筋となるようなカリキュラムや、実践的な科目をそろえているほか、保育士や幼稚園教諭、施設職員になった卒業生を講師に迎え、在校生の職業意識を向上させるための特別講義等も行っている。また、社会福祉士国家試験資格を取得し、受験を希望する学生に対して独自の勉強会を開き合格率を上げているほか、授業等でも各種施設見学を行うなど、資格取得に関する指導や現場体験等を通じて、学生の職業的支援を行っている。	S		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・子ども支援学専攻会議事録 ・朝霞キャンパスで行われているキャリア講座等 ・進路指導票 ・子ども支援学専攻教育課程表 ・該当科目シラバス	子ども支援学専攻では保育士・幼稚園教諭・社会福祉士の受験資格が取得でき、現場で必要な知識や技能を講義や演習形式で学習させ、国家試験や公務員試験対策に関しては特別講義や個人指導等を行っている。また、本専攻として保育職説明会を開催したり、ライフデザイン学部として公務員試験対策や保育士試験対策等の講座を開催しており、また、学生に進路希望表等を提出させることで学生の進路や希望職種等を教職員で把握している。			
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		28	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・子ども支援学専攻会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・各種委員会議事録 ・東洋大学ライフデザイン学部教授会規程 ・東洋大学ライフデザイン学部各種委員会規程 ・東洋大学ホームページ ・シラバス ・東洋大学ライフデザイン学部履修要覧	子ども支援学専攻では、教育目標・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、専攻会議において履修要覧や入試要項、学部HP作成時に毎回確認・検証している。また、教育目標・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては専攻会議で協議したうえで、各種委員会とのやり取りを経て、教授会で承認されている。	B	検証は必要に応じて行っており、定期的とはいえない。	2018年度より適切な時期を定め、定期的に行う。
		29	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
5)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する所見 ・学生との意見交換議事録	子ども支援学専攻では各学期ごとに専任教員は各2科目、非常勤は1科目の授業評価アンケートを行っており、各教員にはその評価に対する所見を提出して自ら改善を図っている。しかしながら、施設の関係もあり、受講者数にあった教室で授業を行えていない、受講者数の関係でクティブラーニングを行えないなどの面もある。	C	教室等の授業環境の改善や適正な受講者数での開講などが必要である。	施設の問題が大きいため、未定。
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・履修要覧 ・シラバス	子ども支援学専攻では各自がオフィスアワーを定め、学生の相談を受ける機会を設けている。また、オフィスアワー以外でも在室の札を出す、実習指導室での助教による指導や朝霞キャンパスラーニングサポートセンターでの指導など、可能な限り学生への手厚い指導を行っている。	S		
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・シラバス ・履修要覧 ・学部HP ・チラシ子育て支援配布チラシ	子ども支援学専攻では子育て支援実践や多文化共生保育・実践等の授業で、近隣の子どもとその保護者に来校してもらい、学生自身が子どもとかわる、教員が保護者の相談を受ける場面に同席するなど、実践的かつ、実習ではなかなか体験できない保護者とのかわり方を学べるようにしている。また、ゼミごとに現場見学を行ったり、特別講師を招聘して現場に関する見聞を広めるなど、大学外に学習の場を求め、学内でも広く学べる機会を設けると、知識と実践、学生の職業教育意識の向上、社会とのかかわりなどを待たせる工夫をしている。	B	学生の学習成果に関して、リアクションペーパーやToyNet-ACEを活用するなどの取り組みについては言及されているが、学習成果や指導方法についての適性に関する検証は明確ではない。	3月の専攻会議で各学年における学習目標や各学年配当のゼミの学習目標、今年度の振り返りを行い、次年度の目標や教育方法などについて検討したが、今後も継続的に検討を行う。
		36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・東洋大学学則 ・シラバス ・履修要覧	成績評価は東洋大学の基準に則り、シラバスに掲載していた方法により客観的にを行っている。また、本専攻は保育士養成校であるため、保育士資格希望者には厚生労働省の規定により、3分の1以上欠席した学生に対しては単位を出していない。	B	シラバス検証をして成績評価の客観性・厳格性を確認しているものの、運用面では厳格とはいえない場合もある。	2018年度より、出席管理をはじめ、客観性・厳格性を担保するためルーブリック作成等、基準の明確化を徹底する。
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー ・専攻 卒業要件 ・専攻会議議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	子ども支援学専攻は子どもの福祉や教育に関わる専門的知識を得、それを職業に生かすことがディプロマ・ポリシーであるため、保育園や幼稚園への就職率、社会福祉士合格率、公立保育士の合格率も教育内容・方法の一つ目安となっている。卒業に必要な単位数や保育士や幼稚園教諭免許に必要な科目や単位数も定められており、科目と単位数との整合性も取れているため、ディプロマ・ポリシーに則った学位授与である。また、学生の取得単位数の確認と資格取得要件単位の確認は各学期ごとに行い、指導を徹底している。卒業認定に関しては、専攻会議で確認したうえで、判定教授会に諮っている。3つのポリシーや教育目標・成果等を適宜検討している。	S		
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用しているか。	・授業評価アンケート ・保育実習・教育実習評価表（施設） ・保育実習・教育実習報告書（学生） ・実習先施設との懇談会資料 ・進路指導票 ・卒業時アンケート	学習成果の把握及び指導の改善に関しては、専任2科目、非常勤講師1科目の授業評価アンケートを学期ごとに行い、各教員ごとにアンケートの所見を記して授業改善に役立てている。子ども支援学専攻は保育士・幼稚園教諭の養成、社会福祉士の受検資格取得を目標にしているため、外部評価として実習施設からの評価表や実習施設との懇談会を行い、また、学生の実習報告書等もチェックし、実習教育について現場や実習生から意見を聴取し、授業に反映させている。しかしながら、各科目における客観的な学習評価に関してはルーブリックを作成するなど、改善の余地はある。	B	アセスメントテストやルーブリックの活用等、可能な科目から順次取り入れていく。	2017年3月の専攻会議で1、2年ゼミと各種実習の成果と反省、次年度の目標を話し合い、2018年度より可能なものは順次改善していく。
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45	カリキュラム（教育課程・教育方法）の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき（資料、情報などの根拠）点検・評価しているか。	・授業評価アンケート ・保育実習・教育実習評価表（施設） ・子ども支援学専攻会議事録 ・教授会資料 ・シラバス ・履修要覧 ・学部HPの3つのポリシー（カリキュラム・ポリシー） ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	子ども支援学専攻では文部科学省や厚生労働省の通達等を取り入れながら、逐次教育課程を見直している。新カリキュラムへの移行時はもちろんであるが、毎年上記の43、44が返却された後や、次年度の履修要覧やシラバス作成時に教育方法や教育内容についての見直しを行い、履修要覧やシラバス作成に役立てている。	A	次回の新カリキュラムについては再課程申請や保育士養成課程の見直しをしている最中であるが、新学部でのカリキュラム構想はこれから行う予定である。	
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。（また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください）					
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内（高等教育推進センター）、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・教授会資料 ・FD推進委員会議事録 ・FD講演会ポスター ・子ども支援学専攻会議事録	子ども支援学専攻は朝霞校舎でかつ実習巡回等が多いため、なかなか白山の講演等に出席できないが、学部のFD活動に関しては多くの教員が出席し、自主的に学んでいる。	C	時間等をやりくりしながら、ローテーション等を用いて、白山や学外の研修会により多くの教員が参加できるよう努力する。	2018年度より可能な限り、学部外FD活動に取り組めるよう調整・努力する。

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		49	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・子ども支援学専攻会議議事録 ・入試ナビ ・オープンキャンパスでの専攻の説明資料(DVD) ・東洋大学入試情報サイト ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	子ども支援学専攻では毎年各種入試方式や定員等を決める際、これまでの入試結果や入学後のGPAを踏まえながら専攻会議で検討し、専攻のアドミッションポリシーに合う学生を獲得できるよう、入試方式や学生募集の検討を重ねている。専攻のアドミッションポリシーに合う学生を獲得するため、オープンキャンパスや学びライブ、入試サイトやHP等の見直し等の際には必ず受験生へ対応について専攻で話し合っている。	S		
		50	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	51	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・卒業生の進路届け ・卒業アンケート ・入試委員会資料 ・子ども支援学専攻会議議事録 ・入試ナビ ・オープンキャンパスでの専攻の説明資料(DVD) ・東洋大学入試情報サイト ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	入試方式や募集人員を決定する際、卒業生の就職先と受験の際の入試方法を比較し、毎年選考方法や募集人員、選考体制等を検討している。その際、入試部からアドバースを受ける、他大学の入試方法等を参考にすると工夫をしながら、いかにしたらより本専攻のアドミッション・ポリシーに沿った学生を獲得できるかを専攻会議で話し合っている。また、受験生に対してはHPや学びライブ等で、入試方法や募集人員、選考方法について明示している。特に、オープンキャンパスでは受験希望者個々人に丁寧に対応をしている。	A	毎年指定校選定について協議しているが、改善の余地はある。	
		52	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		55	入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのないある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介助、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		57	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		59	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・子ども支援学専攻会議議事録	子ども支援学専攻は保育士資格の関係で定員を超過することができないため、入学定員数に対する入学者比率は1.00を目途としている。	S		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		62	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・子ども支援学専攻会議議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・全学入試委員会議事録	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。本専攻においては入試形態と学生の資格取得率を比較した資料を用いて専攻会議で毎年協議して選抜方法を決めており、今年度は2科目受験と指定校・附属高校入試等で集団面接を取り入れた。			
		63	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・子ども支援学専攻会議議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・全学入試委員会議事録	子ども支援学専攻では学生の受け入れに関しては、入試結果をもとに入試委員会で分析し、専攻会議で検討して教授会で承認を受け、改善につなげている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示	64	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		65	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	子ども支援学専攻では大学設置基準（文部科学省）、児童福祉法施行規則による「保育士養成における必修科目の6系列の専任教員配置」（厚生労働省）及び幼稚園教諭の教職課程認定審査基準を満たすために「教職の意義等に関する科目の専任教員配置」（文部科学省）に基づき教員組織が編制されており、各教員は採用時には大学や学部学科の目標や理念を把握している。教育に当っては全員が専攻の教育目的を共有し協働できる体制を整えており、本年度「教員組織の構成方針」を検討し、定めた。	B	教員の役割については専攻・学内・学外委員会表で確認されているが、教員構成の編成方針については基本方針はあるものの明確ではない。	教員の定年や必修科目等を考慮しながら、可能なものから順次取り組んでいく。
		67	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・子ども支援学専攻会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・講義要項 ・教員組織表 ・契約制雇用契約書	教員の募集・採用に関しては、大学や学部の規則に則って行われており、候補者の推薦は専攻会議によって決められている。また、昇格に関しては教授による会議で内容確認をした上で、規定の手続きのとおりに行われている。助教の採用に関しても、規定のとおりに行われている。しかしながら、教員構成については専攻内では認識されているが、明確な決まりはない。			
		68	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69	学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		70	学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。		・子ども支援学専攻の専任教員11名中7名が教授である ・学部教員全体の年代比率は、 ～30歳：0.0%(0) 31～40歳：1.7%(1) 41～50歳：35.6%(21) 51～60歳：35.6%(21) 61歳～：27.1%(16) となり、若干、年代に偏りがみられる。			
		71	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・教員採用の基本方針 ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	子ども支援学専攻では大学設置基準（文部科学省）、児童福祉法施行規則による「保育士養成における必修科目の6系列の専任教員配置」（厚生労働省）及び幼稚園教諭の教職課程認定審査基準を満たすために「教職の意義等に関する科目の専任教員配置」（文部科学省）に基づき教員組織が編制されているため、教育上最適な教員編成となっている。また、ライフデザイン学部の資格審査規定に則り教育研究業績により担当科目の可否を判断し、専攻会議で候補者を上げ、資格審査委員会にかけ、教授会の承認を経ている。	B	年齢の分布に多少偏りがあるが、応募者の状況もあり、また65歳定年制もあるためにやむを得ないと思われる。	
		72	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教職、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		※1と同様	
		75	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		77	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価 ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数	新任教員に対する研修会や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度などにより、教員の資質の向上を図るとともに、各人が「教員評価」等を参考に自己点検を行いながら、専攻として教員組織の活性化・教育の充実を図っている。また、今年度行った自己点検・評価の結果については、次年度より外部評価を実施し、客観的・社会的にも検証していく予定である。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	子ども支援学専攻では人事や授業科目、各種委員会への意見等を専攻会議で検討し、採決されたものを学部の各種委員会や教授会に提出し、不都合があったものに関しては専攻会議の場で再検討して改善し、再度各種委員会や教授会に諮っている。また、子ども支援学専攻会議や実習担当者会議の議事録を担当者が作成し、教員全員で毎回確認し、会議の決定に基づき、専攻および各教員の教育・研究が進められている。	B	各教員の役割は明確に決められているが、定期的な検証は行っていない。	2018年度より定期的に検証を行い、組織の改善・向上につなげる。

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・哲学教育(東洋大学ホームページ) ・東洋大学125周年記念出版「哲学をしようー考えるヒント30ー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・シラバス	各科目のシラバスに哲学教育の基礎である「なぜだろうと自ら考えること」「自ら考えて実践すること」を教育内容として盛り込んでおり、学生に自らの目指す人間像や将来像を考えさせ、実習科目やボランティアなどを通して実践させている。また、ディプロマ・ポリシーにも「人権を尊重する倫理観を身につけること」と明記されている。	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・フィリピン短期海外語学研修実施要領 ・カナダ短期海外語学研修実施要項 ・ライフデザイン学部教授会議議事録 ・専攻会議議事録 ・提携先との協定書 ・シラバス ・履修要覧	・ライフデザイン学部は希望学生を対象にフィリピンやカナダなどへの研修を学部独自のプログラムとして継続的に実施している。子ども支援学専攻は2年生の春休み、3、4年生の夏休みの実習が入るため時間的に厳しいが、SGUや多文化共生・保育・教育等の影響もあり、海外研修に参加する学生が出るようになった。また、海外研修に行かなくても授業で多文化保育・教育等を学ぶ、子育て支援実践では外国にルーツを持つ親子との関わりを持つなど、国内での国際化にも対応している。	A		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧 ・シラバス ・時間割 ・教授会資料 ・専攻会議議事録 ・保育職説明会等のポスター等	本専攻は保育士・幼稚園教諭の養成や児童福祉施設職員の養成に力を入れており、授業内でも専門職について卒業生に現場の話をしてもらい、公務員論などの実践授業を取り入れる、ゼミや授業で現場に行き実践的な学習を行う、保育職や幼稚園教諭についての説明会を行う、社会福祉士の国家試験受験対策を行う等、学生のキャリア活動に対して積極的な取り組みを行っている。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	地域貢献を兼ねた専門教育	83	子育てサブリ・子育て広場	・専攻会議議事録 ・大学HP ・パンフレット	子育て実践支援はライフデザイン学部開設当初から行っているが、今年度は秋学期に外国にルーツを持つ親子や海外の子育てに関する内容を用意し、11月15日にはだれもが自由に来校して世界のおもちゃで遊ぶ、様々な国の言葉でおしゃべりする会を、12月19日には講話「世界のこどものお祭りについて知ろう」を開き、海外にルーツを持ち、日本で生活をする親子と懇談する会を開催した。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : ライフデザイン学部 健康スポーツ学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※ 1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「ライフデザイン学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・ライフデザイン学部健康スポーツ学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・健康スポーツ学科会議資料 ・健康スポーツ学科将来構想委員会会議資料 ・ライフデザイン学部教授会資料 ・ライフデザイン学部将来構想委員会				
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・専攻会議議事録 ・進路状況アンケート ・各年度の課程表・各年度の履修要覧 ・卒業生アンケート・新入生アンケート	健康スポーツ学科では、年度末の卒業生アンケート、カリキュラム改訂、あるいは中・長期における教育・研究の計画を立てる際に学科長を中心としたワーキンググループを設置し検討している。そこで の検討結果は学科会議において諮り、必要な改訂等を行っている。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・東洋大学ホームページ ・学科会議議事録 ・各年度の課程表・各年度の履修要覧 ・卒業生アンケート・新入生アンケート	学科内のワーキンググループで検討された理念・目的の適切性については、学科会議にて諮り、その内容を学科会議議事録として保存し、また履修要覧、HP等に反映させる形で公表している。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「ライフデザイン学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「ライフデザイン学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。			S		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・健康スポーツ学科 ディプロマ・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	「さまざまな身体活動を通して人々の生活を快適にする人にやさしい健康づくり」を教育目標とし、それを念頭に、ディプロマポリシーとして、「①健康や身体活動、スポーツに関する正しい知識のうえに思考判断、②健康づくりの専門家として指導力、実践力、③全てのライフステージや生活状況にある人々を理解して健康づくりを支援する意欲」の習得を学生に求めている。教育目標とも整合し、そのための学習成果も明示されている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「ライフデザイン学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。					
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・健康スポーツ学科カリキュラム・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	健康スポーツ学科では、教育目標とディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーを設定、それに則り学科内に学習領域や目的に応じた5つのコースを配置、それぞれが一貫して整合する体系を整えている。アクティブラーニング形式の実習が必修とされていることや、グローバルな発想で健康スポーツを学ぶためのグローバルスポーツコースの設置、また、講義と実習のバランスに配慮した科目内容等、いずれもカリキュラムポリシーをベースに編成された教育内容である。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期			
3)教育課程の編成・実施 方針に基づき、各学位課 程にふさわしい授業科目 を開設し、教育課程を体 系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成 するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の 整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及 び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設 定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続へ の配慮、教養教育と専門教育の適切な配 置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されている か。	『授業時間割表』 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・学科教育課程表	「健康スポーツ学基礎演習」を含め、健康スポーツ学を学ぶ上で必要な基礎的知識は必修とし、1年 次、2年次において習得、さらに、3年次から専門的な演習を配当するなど、健康スポーツ学について 、順次学習を深めるシステムで科目を配当した。また、1年次の秋学期より学生個々の関心から専門 領域のコースを選択し、それぞれに関心の位置づけが明確にわかるような学習体系を計った。各 コースにおいても、1年次に履修が望まれる学間基礎となる科目を設定している。また、学科として 学生に求める必修科目は35単位に抑え、学生の興味と関心に応じた履修を保証するように努めてい る。また順次性という意味では、養護教諭、保健体育科教諭、保健体育科教諭の資格を習得する過程 においても、資格取得上の専門性の積み上げを即した配当としている。教育課程上主要な科目、資格 取得に必要な科目は全て開講している。なお、学科では実習やアクティブラーニング形式の授業が 多いが、いずれも授業の時間数、単位数について大学設置基準に則って計画されている。	S					
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定 されているか。								
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成す るうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。								
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行ってい るか。				・東洋大学ホームページ ・健康スポーツ学科カリキュラム・ポリシー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・健康スポーツ学科会議事録 ・該当科目シラバス	健康スポーツ学を学ぶ上で求められる基礎知識については、「健康スポーツ学基礎演習」や学科必修 科目として初年次に配置し、それを踏まえて段階的に実践的な応用に向けた高度なプログラムを 展開するフローとなっている。 授業科目について、講義や演習・実習と系統だった履修が出来るよう、配当学年を適切に設定する とともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を 記載している。また、履修要覧において、教養科目、専門科目の位置づけと役割を、学生に向けて 説明している。	A		
		23	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適 切にバランスよく設定されているか。								
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育 課程となっているか。								
	○学生の社会的及び職業的自立を図るた めに必要な能力を育成する教育の適切 な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリ ア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育 が適切に施されているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・健康スポーツ学科会議事録 ・朝霞キャンパスで行われているキャリア講座等 ・該当科目シラバス	健康スポーツ学科では、健康運動指導士や保健体育科教諭、養護教諭等の資格取得の道筋となる ようなカリキュラム体系や、社会で求められる専門性の高い技能を習得する実践的な科目を正課内 に適切に配置している。さらに「健康スポーツボランティア活動」や、「健康スポーツインターンシ ップ」、「健康産業施設等現場実習」などの学科専門科目にて、学外における諸施設での実践的な体 験等を含めたキャリア教育を視野に取めた学習の機会を設けている。また、授業等でも各種施設見 学を行うなど、資格取得の有無に関わらず、専門的な現場体験等を通じて、学生のキャリア支援に取 り組んでいる。	A					
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験 に係る指導や支援環境が整っているか。								
	4)教育目標、学位授与方 針及び教育課程編成実施 方針の適切性について定 期的に検証を行っている か。	○学生の社会的及び職業的自立を図るた めに必要な能力を育成する教育の適切 な実施	27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科 内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は 明確に教職員で共有され、機能しているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・健康スポーツ学科会議事録 ・朝霞キャンパスで行われているキャリア講座等 ・進路指導票 ・該当科目シラバス	健康スポーツ学科では保健体育科教諭、養護教諭、保健体育科教諭等、教育職を目指す学生には、学 科独自の学習管理システムとして教職パスポートを作成し、資格取得に向け学生が必要な授業や実 習などが確認でき、また、それぞれの実習体験について、適切な履修計画や細やかなフォローアッ プができるような体制を構築している。また、健康運動指導士やエアロビクスダンスインストラクタ ーなどの資格についても、資格試験のための対策講座を開講するなど、学科として資格取得に向け た支援に努めている。また、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格については、生活支援学科と共 同で委員会を設け緊密な情報交換のもとで学科を越えた学部の指導およびサポート体制が整って いる。また、学生に進路希望表等を提出させることで学生の進路や希望職種等を教職員で把握して いる。	S				
			28	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的 に検証しているか。				・ライフデザイン学部教授会議事録 ・各種委員会議事録 ・東洋大学ライフデザイン学部教授会規程 ・東洋大学ライフデザイン学部各種委員会規程 ・東洋大学ホームページ ・シラバス ・東洋大学ライフデザイン学部履修要覧	健康スポーツ学科では、教育目標・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー等については、中・ 長期の計画を立てる際、新たなカリキュラムを編成する際、あるいは、キャンパス移転に伴うカリキュ ラムの見直しの際に、学科会議や学科内将来構想委員会など、様々な議体にて随時、確認、検証 している。また、それらの検証の結果は、学科会議にあげて協議した上で、修正や変更の必要性が あれば、学部教授会にて諮るプロセスの認識が共有されている。	S	
29	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証す るにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロ セスを適切に機能させ、改善に繋げているか。										

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する所見 ・学生との意見交換議事録	学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、演習授業を必修として配置している。 講義科目の人数上限の目安は、200人とし、学年が上がる毎に少人数制となるよう配慮を行っている。健康スポーツ学科の実習、実技についても実習室の収容人数および実習用機器についても学生が主体的に授業に参加する工夫をしている。	A		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・履修要覧 ・シラバス	各教員がそれぞれの授業プランの中で、一週間のうちで学生にとって適切なタイミングでオフィスアワーを定め、相談を受ける機会を設けている。また、オフィスアワー以外でも在室の札を出す等、できる限り学生の学習、生活面での相談に対応できるように努めている。また、学部としては図書館下にラーニングサポートセンターを設け、学習の指導を行っている。	A		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・シラバス ・履修要覧 ・学部HP ・健康スポーツ学科会議資料	健康スポーツ学科では、カリキュラム・ポリシーに従い、専門の特性上とりわけ講義と実習のバランスに配慮している。習得した知識や理論等を確実に習得することができるよう、各種の実験実習の授業のみならず、「フィールドワーク実習」や「健康スポーツボランティア活動」、「健康スポーツインターンシップ」、「国際健康スポーツ交流」、「健康産業施設現場実習」などの科目を通じて、現場における直接的な体験から学ぶシステムを構築している。	S		
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。				※1と同様	
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・東洋大学学則 ・シラバス ・履修要覧	学科における成績評価については、基本的に東洋大学の基準に則っている。その上で、各科目の成績評価の個別の基準、方法についてはシラバスで公表するようにしている。また、オムニバス授業では科目責任者が評価基準を定め、その上で、最終的な結果を共有するようにしている。しかしながら、オムニバス以外の科目の最終的な成績については、各教員の責任において大学の基準に則って評価しているという前提のもと、学科としてその厳格性をチェックするようなシステムが構築されているわけではない。	B	評価の客観性・厳格性を担保する具体的な措置についての言及がない。	
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科会議議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・東洋大学ライフデザイン学部教授会規定 ・健康スポーツ学科ディプロマポリシー ・シラバス	卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに定めた能力、「(1)健康や身体活動、スポーツに関する正しい知識のうえに思考判断、(2)健康づくりの専門家として指導力、実践力を有し社会貢献、(3)全てのライフステージや生活状況にある人々を理解して健康づくりを支援する意欲」を満たした学生に学位授与を行っている。学科の卒業要件をクリアした学生が、ディプロマ・ポリシーに合致するよう、健康スポーツ学科では必修科目を多めに配置し、徹底している。 学位授与に関しては組織的な決定は学科ではなく教授会にて実施している。そのプロセスは教授会にて定め、議事録に記載している。	A	学位授与の手続と内規等の具体的な記載、検証の内容の具体的な記載が必要。	
		42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・ライフデザイン学部履修要覧 ・学科 卒業要件				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ＜学習成果の測定方法例＞ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用しているか。	・授業評価アンケート ・進路指導票 ・卒業時アンケート ・健康スポーツ学科会議資料	授業評価アンケート(専任教員は2科目、非常勤教員は1科目)を毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員からはアンケート結果に対する改善方策の提出を得、冊子化して全教員に配付している。 卒業時に、全卒業生に対して授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施し、学科ごとの集計を行い学科会議にて学科の教育効果・就職の評価を行っている。	A		
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・健康スポーツ学科会議資料 ・授業評価アンケート ・教授会資料 ・シラバス ・履修要覧 ・学部HPの3つのポリシー(カリキュラム・ポリシー) ・ライフデザイン学部履修要覧 ・東洋大学ホームページ	学科長、教育課程委員を中心にワーキンググループを組織し、随時カリキュラムの改善の余地については検討を重ねている。また、年度の初めには非常勤講師とのカリキュラムに関する意見交換会を開催したり、ワーキンググループにて類似の学部、学科を有する他大学のカリキュラムを入手し、できるだけ客観的な視点からの比較研究や検証を試みるように努め、それらの結果を学科会議にて検証している。また、その結果は学科会議議事録に記載し改善を促している。	A		
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・教授会資料 ・FD推進委員会議事録 ・FD講演会ポスター	学部主催のFDにも積極的な参加を促し、各自の授業の改善に資するようにしている。また、学科長、教育課程委員を中心にワーキンググループを組織し、検討結果を学科会議にて検証している。その結果は学科会議議事録に記載し改善を促している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	
		49	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・卒業生の進路届け ・卒業アンケート ・入試委員会資料 ・東洋大学入試情報サイト ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・健康スポーツ学科会議事録	健康スポーツ学科では、健康づくりに貢献できる人材を育成するため、アドミッションポリシーにて、「スポーツを通じた健康づくりを世の中に広める意欲」、「コミュニケーション能力」「健康スポーツ学を学ぶための十分な基礎的学力」等を明記している。ただし、コミュニケーション能力や基礎的学力等については、その基準が客観的に数値化されているわけではない。		知識の内容・水準の具体的な内容	
		50	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	51	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・卒業生の進路届け ・卒業アンケート ・入試委員会資料 ・東洋大学入試情報サイト ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・健康スポーツ学科会議事録	受験生には、ホームページやオープンキャンパス等の場でアドミッションポリシーを明確に示し、その上で、募集人員や選考方法を明示している。また、各入試毎に試験科目や面接事項における質問内容を調整する等、公正を保ちつつ入試の趣旨に適した学生の獲得を目指している。過去に教育上の特性を踏まえ、理系科目の入試を取り入れたこともあるよう、入試の方式も常に検証しているが、いずれもアドミッション・ポリシーに従っていることである。	S		
		52	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		55	入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 学士課程 > ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		57	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		59	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	入試部からの情報をもとに、学科内で分析を行い、その後、学部教授会に報告している。また、学科会議においても毎年検討している。事前に、収集した受験者の動向を分析することが功を奏し、これまでのところ定員超過や未充足という状況に直面しないている。		A	原因調査と改善方策の記載。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		62	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		63	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・全学入試委員会議事録	健康スポーツ学科においては、毎年、入試が終わった3月～5月にかけて、学科長、入試委員を中心に受け入れの適切性について検討し、検討結果を学科会議にて検証し改善につなげている。これまでも、検討結果をもとに、理系入試を加えたり、指定校の入れ替えや、基準とする成績の見直しを行ってきた。その結果は学科会議議事録に記載している。	A	具体的な検証プロセス、の内容を記載。	

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		65	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準 ・ライフデザイン学部教授会議事録	健康スポーツ学科においては、(非常勤講師を含む)教員の募集及び採用に関しては、大学や学部の規則に則って行われており、候補者の推薦は学科会議によって決められている。また、スポーツの実技の科目担当者については、研究業績に加え競技成績や指導歴なども業績として評価できる仕組みを構築し、また、SGUの一環として外国語以外の学科専門科目についても、優秀な外国人の採用を実施している。	A	コース・分野ごとの教員の必要人数、男女比率。実務家や国際化のための教員配置。	
		67	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		昇格に関しては教授による会議で内容確認をした上で、規定の手続きのとおりに行われている。助教の採用に関しても、規定に則って行われている。			
		68	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・講義要項 ・教員組織表 ・契約制雇用契約書				
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		70	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員採用の基本方針 ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	健康スポーツ学科の専任教員20名中12名が教授である ・学部教員全体の年代比率は、 ～30歳:0.0%(0) 31～40歳:1.7%(1) 41～50歳:35.6%(21) 51～60歳:35.6%(21) 61歳～ :27.1%(16) となり、若干、年代に偏りがみられる。 ・健康スポーツ学科のカリキュラムは身体に関する自然科学科目、身体運動に関わる文化・社会科学科目およびヘルスプロモーションの実践に関わる指導技術に関わる科目である。それらの科目で学科のコアになる科目の専任教員は適切に編成している。ただし、近年、人事において若い研究者の採用がかなわず、学科の理想とする年齢のバランスとは必ずしも一致していないため、今後の人事において改善が望まれる。	B	編成方針との適合性の記載。	
		71	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		72	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		75	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		77	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価 ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、学内の「教員活動評価」制度を活用し、自己点検を行うとともに、学科教員の活性化に繋げるべく努めている。また、今年度行った自己点検・評価の結果については、次年度以降、外部評価を実施し、内容をさらに検証していく予定がある。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	健康スポーツ学科では、教育組織の適切性、とりわけ人事採用や授業科目配当について、学科会議において検討し、その結果を学部教授会や各種委員会において検証するプロセスを確立している。また、その過程で問題が認められた場合は、学科内において再検討を行った上、各種委員会や教授会に再提出している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・哲学教育(東洋大学ホームページ) ・東洋大学125周年記念出版「哲学をしようー考えるヒント30」 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・ライフデザイン学部講義要項	健康スポーツ学科の教育目的である「さまざまな身体活動を通して人々の生活を快適にする人によさしい健康づくり」ができる人材を養成する上で、多面的しかも根本的な人生観・世界観に関わる多様な物の見方・考え方で教育研究を行う必要がある。すなわち、健康スポーツ学は自然科学・社会・人文科学から真実を導き出し、その真実を基礎に問題の発見能力や解決能力を高める教育・研究を行っている。このことが、東洋大学が目指す「哲学教育」と通底するところであり、健康スポーツ学科の教育・研究のコアの部分である。	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・健康スポーツ学科ホームページ ・ドイツ研修実施要項 ・韓国現場研修会実施要項 ・カナダ研修実施要項 ・フィリピン研修実施要項 ・ライフデザイン学部教授会議議事録 ・学科会議事録 ・提携先との協定書	健康スポーツ学科では1、2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。その上で、学科専門科目の「国際健康スポーツ交流」や「スポーツとコミュニケーション」さらには、必修科目の「演習」のうち2コースを英語で開講するなど、とりわけ英語教育と、それに伴う国際的な教養や発想の養成には注力している。 2010年度よりドイツ体育大学、総合型地域スポーツクラブ等の見学、授業参加を中心としたドイツ研修を実施しており、2014年度より授業科目と位置づけている。 また、2106年度より、フィリピン研修、カナダ研修において健康スポーツ学の専門的な現場実習を取り入れ、学内での学びを海外に設けた実習先において経験しながら確認、習得する機会を設けている。	S		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・ライフデザイン学履講義要項 ・Keep Active報告書 ・スポーツ倶楽部ASAKA報告書	健康スポーツ学科では、独自のキャリア教育として、3、4年次に「健康スポーツインターンシップ」や「健康産業施設現場実習」の科目を配置し、将来のキャリアや資格取得のためのサポートを制度的に行っている。 また、授業以外にも、地域の中高齢者を対象に「Keep Active」を実施したり、地域の小学生を対象としてスポーツを指導するスポーツ倶楽部ASAKAを年間を通じて実施し、実践的な経験を積ませる教育システムを取り入れている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	教育成果の公表	83	卒業研究発表会の公開。	・卒業研究発表会抄録集	健康スポーツ学科では、卒業研究発表会を下級生の運営・進行により実施している。これにより卒業研究発表者のプレゼンテーション能力の向上、下級生への啓発の機会となっている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	地域貢献・実践活動	84	地域貢献、実践教育。	・Keep Active報告書 ・スポーツ倶楽部ASAKA報告書	地域の中高齢者を対象に本学科の学生が自主運営により健康教室「Keep Active」を実施している。健康スポーツ学科の学生が運営、スポーツ指導および健康チェックを行い実践教育の場となっている。 同様に地域の小学生を対象としてバスケットボールおよびフットサルを指導するスポーツ倶楽部ASAKAを年間を通じて学童期の子どもに対する実践教育の場を運営している。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : ライフデザイン学部人間環境デザイン学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「ライフデザイン学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「ライフデザイン学部履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・ライフデザイン学部人間環境デザイン学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他（ ）	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・学科会議議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・各種委員会議事録				
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学科会議議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・各種委員会議事録	・毎週学科会議を開催し、学科運営、各教員の授業、学生履修対応、各種委員会報告が行われ、検証されている。 ・特に、毎年度末には非常勤講師を含めた全学科教員によるデザイン会議を開催し、1年間の反省会を行い次年度の授業改善に役立てている。 ・また、これらの会議録、検証記録は教員全員に配布され、確認を得ている。	A	さらなるPDCAを推進する。	
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・学科会議議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・各種委員会議事録	・上記記述と重複するが、学科長を中心に学科運営が適切に行われており、学部内各委員、学部内各委員による責任体制は明確である。各人員配置も適切であり、報告が円滑に行われている。 ・今年度は特に人事将来構想検討WGが始動し、定期的な検討が行われ、学科会議での報告も適切である。 ・検証結果として、学科内コース設定、人事構想が概ね確定した。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、 学位授与方針を定め、公表 しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが 求められる知識、技能、態度等、当該学位に ふさわしい学習成果を明示した学位授与方針 の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「ライフデザイン学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「ライフデザイン学部規程」 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学科ディプロマ・ポリシー ・履修要覧 ・東洋大学ホームページ	・2017年度後カリキュラム改訂に当たり、3つのポリシーについて学部全体での整合を調整しつつ、学科内での作成作業を進めた。したがって、ディプロマ・ポリシーは教育研究上の目的と整合している。 ・2017年度からのディプロマ・ポリシーにおいては「修得すべき学習成果」について、ホームページ及び履修要覧に明示し、資格取得等を推奨している。	A	全学若しくは学部の指示を含め、 学科内において適宜見直しを進める。	
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、 教育課程の編成・実施方針 を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針 の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針 との適切な連関性	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「ライフデザイン学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・学科カリキュラム・ポリシー ・履修要覧 ・東洋大学ホームページ	・2017年度カリキュラム改訂に当たり、3つのポリシーについて学部全体での整合を調整しつつ、学科内での共通目標である2級建築士資格取得のカリキュラム編成を位置づけている。3年次以降は3コースに関連する必要不可欠な科目編成を進め、かつ、進路の選択に合わせて多様な科目の履修が可能となるカリキュラムを構築している。 ・2017年度からのカリキュラム・ポリシーにおいては「修得すべき学習成果」について、ホームページ及び履修要覧に明示している。			
		18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施 方針に基づき、各学位課程 にふさわしい授業科目 を開設し、教育課程を体系的 に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成する ための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順時性及び体系的な 配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (<学士課程> 初年時教育、高大接続への配慮、 教養教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順時性に配慮して、各年時に体系的に配置されているか。	・『授業時間割表』 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・学科教育課程表	・将来の進路選択に主要な授業科目はすべて開講しており、学科の設置目標に忠実に対応している。 ・授業科目の順時性に配慮し、配当学年を設定し、教育課程表に明記している。科目によっては、授業の継続性に留意している。 ・各種資格取得に対する科目配置、単位数等は適正である。 ・ただし、多様な進路を捉えて、必修科目は2級建築士受験資格取得関連科目、各コースのデザイン演習など絞り込み、より自由度を増す科目配置である。但し今後さらに検討が必要である	A	今後さらに検討が必要である。	
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年時教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・東洋大学ホームページ ・学科カリキュラム・ポリシー ・履修要覧 ・学科教育課程表 ・該当科目シラバス	・カリキュラム・ポリシーの特長は、「1. 基礎と専門の連携」とそれを実現するための「2. 演習と講義の密接な関係」である。このカリキュラム・ポリシーを基にして教育課程を設定しているもので、期待される学習成果の修得につながるものとなっている。 ・カリキュラム・ポリシーを実現する教育の大きな柱である演習は、毎年デザイン会議を開いて改善しており、講義科目も担当各教員が改善の努力を積み重ねている。その結果として、「学士教育課程に相応しい教育内容」を提供している。 ・また、専門教育の導入についても、1年時に「人間環境デザイン学概論」「ユニバーサルデザイン概論」及び「人間環境デザイン基礎演習Ⅰ」と「同Ⅱ」を必修として配置し、学科デザイン教育の導入としている。 ・カリキュラムに係る学生相談には適宜各教員が実施している。	A		
		23	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
3) 教育課程の編成・実施 方針に基づき、各学位課程 にふさわしい授業科目 を開設し、教育課程を体系的 に編成しているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために に必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・学科会議議事録 ・時間割 ・シラバス ・学科会議内でキャリア支援報告	・本学科は、空間デザインコース、生活環境デザインコース、プロダクトデザイン系コースの3コース体制である。2年時までにはすべての学生が卒業後直ちに2級建築士の受験資格が得られる科目を配置し、支援体制を維持している。これについては年度末のデザイン会議及び学科会議等で授業内容について検証を行っている。 ・2級建築士等諸資格の取得に係る指導については、ゼミ活動や3年、4年次で受験指導を外部機関を通じて実施しており、その成果報告は逐次受け指導に役立っている。	A	・年々拡大する多様なニーズに対応してさらなる検証・改善が必要である。	
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・学科会議議事録 ・履修要覧 ・学科会議内でキャリア支援報告	・上記の通りであるが、学科内でもそれらの成果を共有している。 ・このほかデザイン演習科目においては、各学年において年2回程度外部の専門家、職業人を招いた特別講義を行っており、職業的自立に向けた指導体制の充実を図っている。 ・また、毎年12月に、公務員、企業人事担当者及びO.G、OBを招いた業界説明会)を実施し、約130名の学生が参加し、毎年参加学生、OB、OGによるアンケート調査を実施し次年度に継承している。	A	・さらなる検証・改善が必要である。	
4) 教育目標、学位授与方針 及び教育課程編成実施 方針の適切性について定期的 に検証を行っているか。		28	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・学科会議議事録 ・履修要覧 ・教育課程表 ・東洋大学ホームページ ・各科目シラバス	・学科長を中心に学科会議において授業運営の検証を適宜実施している。 ・非常勤教員を含むデザイン会議に置いて毎年授業検証が行われ翌年度に役立っている。 デザイン演習以外の他の科目も各教員が教員評価等を基に逐次改善している。 ・実験工房、制作工房は全学生に開放されており、担当教員の自主自主活動ができる環境となっており、授業検証の重要な場になっている。	A	・さらなる検証・改善が必要である。	
		29	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年時、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学科会議議事録 ・授業時配布資料	・実験工房、制作工房を中心に施設設備の広範な利用が実現している。 ・ただし1年時のデザイン演習では演習環境がなく普通教室を使用しているのが実態であり、若干の課題はある。 ・1年次からのデザイン演習に耐えうる授業空間確保が不可欠である。	B	・引き続き改善に向けた要請を法人当局に行う。	
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・学科会議議事録 ・履修要覧 ・授業時配布資料 ・教員プロフィール	・各授業時において様々な対応が可能のように広報を徹底し、コース配属決定度の3、4年次ではゼミ活動が徹底しており特段の問題はない。 ・各授業、ゼミ教員と学生とのコミュニケーションは良好であり適切な授業相談、履修指導が行われている。	A		
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科会議資料 ・授業時の広報資料	・当学科の特徴を生かした外部機関、企業との連携活動は活発に進展している。本年度はTMGとのメディカルアートが実現しているほか、地方自治体の依頼による継続的な共同学習の機会(渋谷区、北区等)、UR機構、新座団地自治会への支援、民間企業との共同研究の機会をとらえた学生参加型授業や研究が進展している。これらにより教育の質的転換や向上を図る取り組みが活発である。 ・また、福祉機器等の学外デザインコンペ入賞や教員が関わる公共施設のインテリアデザインへの学生参加もあり、学習成果の検証に繋がっている。	A	・引き続き発展させ、教育の質的転換に繋げたい。また、デザイン演習の成果を測る学外コンペ等に応募させたい。	
		36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部ライフデザイン学部ライフデザイン学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	・基本は各教員に任されているが、各科目担当教員により、シラバスにより成績評価の目安を公表したり、適宜授業時に提出作品の講評会を実施して客観性を担保している。 ・特に、デザイン演習授業では事前に審査基準を明確にし、公開講評等を実施している。また、特定地域を対象とし他授業では、当該地域での成果公表などを実施し、住民参加も得ている。	A	・引き続き客観性、厳格性に留意する。	
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・履修要覧 ・東洋大学ホームページ ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・学科会議議事録	・学部全体での整合を調整しつつ、学科内での作成作業を進めた結果、ディプロマ・ポリシーと卒業要件は教育研究上の目的と整合している。 ・2017年度からのディプロマ・ポリシーにおいては「修得すべき学習成果」について、卒業を認定し、学位を受ける学生の要件として、ホームページ及び履修要覧に明示している。また、学科会議、ライフデザイン学部教授会での承認を経て、学位を授与している。	A		
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ループバックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、 学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・ 運用しているか。	・学科会議議事録 ・履修要覧 ・卒業生アンケート	・学科全体としての学習成果測定指標は設けてはいないが、卒業制作、卒業論文においては、中間、最終発表会を全員実施し、各コースの教員全員及び一部非常勤講師を含めた合 否判定を行っており、優秀作品を表彰し、公表及び毎年の作品選集に掲載していることは、 当該学科の一つの評価指標と言える。 ・卒業生アンケートは、現在は学部共通の卒業アンケートにより実施している。就職先の評価 については適宜ゼミ単位等で実施している。 ・学生の自己評価については、授業アンケート、各デザイン演習、各科目で独自に実施し、 翌年度のシラバスに反映している。	A	・引き続ききめ細かな評価と活用 を進める必要がある。	
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒 業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内 容、方法の適切性につい て定期的に点検・評価を 行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に 向けた取り組みを行って いるか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評 価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、 定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、 情報などの根拠)点検・評価しているか。	・学科会議資料 ・授業時の配布資料 ・授業評価アンケート	・学科の専門分野は多岐にわたるため、授業内容も広範である。特に統一した評価基準は有 していない。 ・基本は各教員が授業時に行っている授業アンケート、学生との意見交換、授業時のリアク ションペーパー等により、評価・改善を行っている。 ・学科独自の評価、検証の場としては既に繰り返し述べているが、3月に行うデザインデザイン 会議で検証する予定である。 ・これらの検証を経て次年度の演習検討が非常勤を含めた各学年、科目ごとに行われ、適宜 改善を推進している。	A	・引き続き改善を進めていく必要 がある。	
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。 (また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してくださ い)					
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進セン ター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、 組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・ライフデザイン学部教授会資料 ・FD配布資料 ・学科会議議事録	・学内FDには大半の教員が参加している。学外でのFD研修参加は、授業、卒業研究指導 等の学生対応に割かれる時間も多く、学外平日での研修機会に参加できる時間帯は少ない のが実情である。 ・学科授業の特徴でもあるが、多くの授業では企業や研究機関からの非常勤講師の授業参 画があり、日常的にFDが行われているとも捉えられる、	B	・学内外の多様な教員が授業運 営に関わっており、授業運営の特 徴となっている。	

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		49	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・東洋大学ホームページ ・学科アドミッション・ポリシー ・オープンキャンパスでの相談	・大学ホームページ、履修要覧等で教育目標を踏まえ、本学科が求める人材像を示しているが、入学希望者に求める水準、判定方法を学科独自にどこまで公表することが可能であるか、今後検討したい。 ・入学前にどの程度の学習歴を求めるかは、多様な入試体制下においては、標準水準を確保することは難しいとも捉えられる。	B	・現実的な対応としてどこまで水準や判定方法を示せるのか、今後検討を進めたい。	
		50	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学希望者の適切な設定 ○入学委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者のための体制の適切な整備 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者の実施	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者の適切な設定 ○入学委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者のための体制の適切な整備 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者の実施	51	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A	・現時点では特に問題は生じていないが、さらなる検討が必要である。	
		52	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・学科会議議事録 ・入試ナビ ・東洋大学入試情報サイト ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	・各方式とも、募集人員、選考方法を、「入試ナビ」および東洋大学入試サイトにて受験生に明示し、各入試方式に従って適切な選考を行っている。 ・但し、中には入学後受験時の学科選択において適切な判断が不足したと思われるケースがみられるため、さらなる広報が必要と思われる。 ・特に、学科の多様な入試体制のひとつである実技試験では、自己推薦入試、2月入試も過去問題と解答例をオープンキャンパスで紹介し、適正な学生募集に繋げている。			
		53	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54	学生募集、入学希望者を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		55	入学希望者を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学希望者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56	学科における過去5年の入学定員に対する入学希望者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学希望者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		57	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学科会議議事録 ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	・定員超過に対しては学科の学生総数を絶えず意識すると同時に、当該年度の応募倍率等を勘案して総合的に判断する。 ・従って毎年学科会議により柔軟に対応せざるを得ない。	A	・授業運営に大きな影響は生じていない	
		61	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62	学生募集および入学希望者の適切な設定を定期的・恒常的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部・学科に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		※1と同様	
		63	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録 ・入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録	・学科長、入試委員の下、1・2月の毎週の学科会議の中で、各入試毎の受験生の動向、他大学の類似学科の入試動向を検討しており、共通認識を図っている。結論は全員の合議で決定され、特に問題は生じていない。 ・上記結果は必要に応じて入試委員会若しくは教授会に報告され審議されている	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		65	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則	・人間環境デザイン学科では3コースの教員配置が不可欠であり、カリキュラム改訂期、人事異動時を捉えて、総合的に学科会議、人事会議で議論している。 ・非常勤講師については幅広い視点で優秀な人材確保を目指している。 ・新助教によるグローバル人材の確保が行われたが、平成29年度は秋期から欠員となった。外国人教員は一般公募の対象者でもある。 ・今後数年間に4名の教員が退職するので、長期的視点での科目編成に関係したコース教員配置について協議を進めている。 ・教育研究の責任体制はコース対応を基本としている。	A	・今後も適宜見直しが必要である ・教員の役割、連携、学科の特色を出す教員採用について検討している。	
		67	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則				
		68	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準 ・講義要項 ・学科会議議事録				
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		70	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員採用の基本方針 ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」	・人間環境デザイン学科では、所属教員(任期制助教を含む)16名のうち教授は9名であり半数以上が教授である。 ・学部教員全体の年代比率は、 30歳：0.0%(0) 31～40歳：1.7%(1) 41～50歳：35.6%(21) 51～60歳：35.6%(21) 61歳～：27.1%(16) となり、若干、年代に偏りがみられる。 ・それぞれの分野に高度な知識を持った専門家の育成のために適した専門性と経験を有する教員を配置しているが、今後は科目配置やコース担当教員の変更も想定され、各コースの教育研究に不可欠な人材確保に努める。	A	・カリキュラム、専門分野、定年時期も併せて今後検討する。	
		71	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準				
		72	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及びライフデザイン学部ライフデザイン学部教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と時年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		※1と同様	
		75	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に努めているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		77	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・学科会議議事録 ・各教員の社会貢献活動配布資料	・当学科のすべての教員は、国、自治体、企業、市民活動等に深く関与しており、学科会議の中でもほぼ毎週のように新たな情報がもたらされる。報告や意見交換の中では他の教員に関心があるテーマについては参画が呼びかけられ、組織の活性化に繋げている。複数の教員が共同で行う社会貢献活動も少なくない。また、今年度行った自己点検・評価の結果については、次年度以降、外部評価を実施し、内容をさらに検証していく予定である。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・教員採用の基本方針 ・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	学科会議において3つのポリシーに基づく教員組織に関する議論を行いながら、教員組織のあるべき姿に向けて議論を行っている。 ・特に今年度は学科内に将来構想委員会を組織し、人事構想検討WGでの議論を経た上で、長期的な視点で教員体制の検討を進めている。	B	・今後も継続する。	

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・哲学教育（東洋大学ホームページ） ・東洋大学125周年記念出版「哲学をしようー考えるヒント30ー ・ライフデザイン学部履修要覧 ・ライフデザイン学部講義要項	・1年時のデザイン演習のオリエンテーションから、デザイナー若しくはデザインに関わる職種等に置いて、本学科の学ぶべきスタンスを説明している。 ・人間を主体とし、良好な環境形成やデザイン創作の可能性と限界、それらを考察する能力、方法等について教授している。同時に人々の考え方の多様性、解の多様性、人権を重んじる倫理的思考の重要性についても教授している。	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・カナダ短期海外語学研修実施要項 ・セブ島短期海外語学研修実施要項 ・中国現場研修実施要項 ・ライフデザイン学部教授会議議事録 ・学科会議議事録 ・提携先との協定書	・各科目の中でアジアや欧米諸国の建築、住居、環境デザインについて随時教授している。 ・各教員の海外研究に置いても授業に有益な資料や情報を入手し、教育、研究活動に反映している。毎年東アジアを中心とする海外研修を実施するゼミもある。 ・教員の海外研究発表も適宜行われている。 ・平成29年度は留学生1名入学に伴い、チューター制度導入などサポート体制にも進展があった。 ・個別教員に置いては、学部協定校である北京理工大学、北方工業大学との研究交流、スウェーデンストックホルム工科大学、ミラノ工科大学はじめ、フランス、シンガポール等の高等教育研究機関との共同研究が活発に行われている。	S		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・ライフデザイン学部講義要項 ・学科会議議事録	・3年秋期からのプレゼミ活動、4年生のゼミ活動を通し、就職指導を随時行ってきた。 ・授業や研究室活動においては、行政、企業、NPOの方々を招き、特別講義や共同研究、演習授業が行われている。 ・平成29年度は12月5日に学科独自の業界研究会を開催し、17社のOBを招き具体的なアドバイスを得る機会を設けた。 ・平成28年度の内定率は94.5%を達成しており、これはデザイン系の学科としては大変高い実績である。	A	・さらに充実していく	
2) 学部・学科独自の評価項目①	教育成果の公表	83	卒業研究(論文、制作)、授業成果の公開。	・学科会議議事録 ・開催ポスター	・人間環境デザイン学科では開設以来毎年、卒業研究、卒業制作の他、3年生のデザイン演習授業、中期目標・計画プロジェクトの成果を学外で公開し(作品展等)、授業成果の到達点、学生の修得度について、学外評価と検証の機会を構築している。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	国際化	84	デザイン未来塾等を通じた国際交流の推進。	・デザイン未来塾実施報告書	・デザイン未来塾として海外からの評論家・研究者を招聘し学生との交流や共同作業を行った。2017年9月にRoland Kelts氏、11月にはスウェーデン王立工科大学建築家Erik Stenberg氏。 ・10月には短期海外招聘教授制度にてClaudia Mattogno教授(ローマ大学)を招き特別講義を開催。 ・9月と11月の2回、北京及び朝霞キャンパスにて北京・北方工業大学学生・教員とのワークショップを開催。 ・11月にはミラノ工科大学へ教員を派遣し、協定連携調整を行っている。	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③	地域との連携	85	教育・研究活動の中で地域との連携を推進。	・デザインレーター(人間環境デザイン学科ホームページ)	・朝霞市との包括協定をもとに、デザインとまちづくりの分野で様々な活動を展開。隣接市および周辺地域の企業とのコラボレーションによって製品デザインを実施。 ・城学連携事業によって地方の問題点をデザイン領域から考える。川越ライトアップモニュメントへの制作提案、青森県鯉ヶ沢町との連携:バス庭・観光案内所の制作、震災復興支援活動を支援デザインのと捕らえ様々な地域にて支援活動を実施。 ・北区、渋谷区等ではバリアフリー基本構想に絡ませて学生参加による官学連携調査を実施している。	A	・引き続き発展させていきたい。	